

プラント状況確認結果(令和4年4月6日～令和4年4月12日)

令和4年4月13日
福島県原子力安全対策課

令和4年4月6日～令和4年4月12日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

プラント状況(4月12日午前11時)

以下の項目について、実施計画*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 ^{※2}
原子炉 ^{※1} (核燃料)	冷却	注水量(m ³ /h)	3.9	1.8	1.7	—
		压力容器 底部温度(°C)	14.6	21.9	20.8	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm ³)	1.19×10 ⁻³	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.07	0.12	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	21.8	21.3	— ^{※4}	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

※3 作業に伴い原子炉注水量を変更しています。安全性に影響はありません。

※4 全燃料取り出し完了により、計測不要です。

(1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(4月12日午前10時)

最小 0.352(MP-6)～最大 1.063(MP-4) μSv/h ⇒ [計測地点の地図](#)

(2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(4月11日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.56 Bq/L(港湾口)

～最大 3.2 Bq/L(遮水壁前)

⇒ [計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(4月11日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.71 Bq/L

南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.65 Bq/L

⇒ [計測地点の地図](#)

(4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(4月8日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約4.5Bq/L (5号機)
～ 最大5600 Bq/L (2号機)

トラブルの概要(令和4年4月6日～令和4年4月12日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ 雨水回収タンク付近にある2カ所の配管からの水の滴下について

4月6日午後1時1分頃、雨水回収タンク付近にある2カ所の配管から、水が滴下している旨、協力企業作業員から連絡を受けました。

状況は以下のとおりです。

- ・滴下範囲 約1m×0.4m×深さ1mm
- ・拡大防止処置 確認中
- ・滴下継続の有無 1箇所が1秒から2秒に1滴程度、
1箇所が20秒に1滴程度(継続中)
- ・外部への影響 漏えい範囲内にとどまっている

当該配管は、タンク堰雨水移送設備であり、内包水は堰内雨水であること、滴下水をスミア測定した結果、バックグラウンドと同等であることを確認しました。

その後、水の滴下付近の保温材を取り外し、配管に異常のないことを確認したことから、雨水または結露と判断しました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

■ 既設雑固体廃棄物焼却設備(A)のバーナーユニット周辺からの軽油漏れ発見について

4月8日午後10時43分、既設雑固体廃棄物焼却設備(A)のバーナーユニット周辺から軽油が漏れていることを協力企業作業員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

- ・漏えい範囲 防油堤からあふれている油 約0.4m×2m×1mm
- ・漏えい継続の有無 漏えい箇所近傍の弁を閉止することにより漏えいは停止
- ・双葉消防本部への連絡時刻 午後11時14分(119番通報)

現場を詳細に確認した結果、漏えい箇所はバーナーユニット軽油供給減圧弁下部であり、ここから防油堤に漏えいし、防油堤からあふれました。あふれた軽油の範囲は約2m×3m×1mmでした。

なお、防油堤の大きさは約225cm×60cm×5cmです。

本件については、4月9日午前0時40分、消防署より既設雑固体廃棄物焼却設備(A)については、当面使用しないよう指導されました。

なお、当該設備は年次点検中であり、運転を停止していました。

4月9日午前2時13分に防油堤に漏えいした軽油、および防油堤からあふれた軽油の回処処理を終了しました。

4月9日午前10時46分、双葉消防本部により「危険物漏えい事故」と判断されたことを確認しました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) [\(4\)](#) [\(5\)](#) ご覧ください。

■ Fタンクエリア（J3、J4、J6タンク）における水の漏えいについて

4月11日午前10時56分頃、5・6号機の滞留水を貯留しているFタンクエリアにおいて、J3、J4、J6タンクから水が漏えいしていることを、福島県職員が発見しました。状況は以下のとおりです。

- ・漏えい箇所 ①J3タンクフランジ部
 ②J4タンクフランジ部
 ③J6タンク下部
- ・漏えい範囲 ①約20cm×20cm×深さ1mm
 ②約15cm×15cm×深さ1mm
 ③にじみ
- ・漏えい継続の有無 ①10秒に1滴程度
 ②120秒に1滴程度
 ③確認中

- ・外部への影響 漏えいした水は堰内に留まっている

当社社員が現場を確認したところ、新たにI2、I3タンクにおいても水が漏えいしていることを確認しました。

状況は以下のとおりです。

- ・漏えい箇所 ④I2タンクフランジ部
 ⑤I3タンクフランジ部
- ・漏えい範囲 ④タンク下部床面に滲み
 ⑤タンク下部床面に滲み
- ・漏えい継続の有無 ④10秒に1滴程度
 ⑤30秒に1滴程度

J3、J4、J6タンク、ならびにI2、I3タンクの漏えい水についてスミア測定をした結果それぞれバックグラウンドと同等であることを確認しました。

なお、いずれの漏えい水についても、堰内に留まっており、外部への影響はありません。

漏えい箇所が確認されたJ3、J4、I2、I3タンクについて、滴下箇所への養生および受けの設置が完了しました。また、J6タンクについては、詳細に確認した結果、漏えい箇所が確認されませんでした。拭き取りが完了しています。

引き続き、当該タンクについて、経過観察を継続してまいります。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) ご覧ください。

* 実施計画及び監視項目に関する解説

○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm³以下であることが定められています。

○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）

添付

地震発生後の福島第一原子力発電所の状況

日付	公表内容
4月7日	<p>2022年3月16日午後11時36分頃に発生した福島県沖を震源とする地震に関する続報です。</p> <p>福島第一原子力発電所の状況は以下の通りです。</p> <p>Fタンクエリアのタンク6基のフランジ部からの滴下について、滴下箇所の補修を実施の上、その後経過観察をしておりましたが、本日午後2時00分に補修箇所からの滴下がないことを確認しました。</p>